

騒音障害防止管理者教育 受講のご案内

平素は、当協会支部の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「騒音障害防止のためのガイドライン」が改正(2023年4月)され、安衛則

第588条に定める屋内作業場(騒音の作業環境測定が義務付けられ

ている作業場)と騒音レベルが高いとされる作業場について、

① 作業環境管理、作業管理および健康管理により騒音ばく露低減化を図る、

② 騒音障害防止対策の管理者による組織的な対策の取組、

③ 管理者教育と労働者教育が新たに定められました。

是非ご受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。

1 日 時：令和7年5月27日(火) 13:00～16:30(受付 12:30～



2 場 所： 関西労働衛生ビル 4階 講習室

大阪府中央区常盤町2丁目1番12号 ※別紙地図参照

※ 駐車場・駐輪場等はありません！ 公共交通機関でお越し下さい。

3 受講料：非会員料金 9,350円(テキスト代・消費税込)

会員料金 8,250円(テキスト代・消費税込)

※テキストの改訂によりテキスト代が変わった場合、受講料金も変更となります。

※会員とは、大阪中央・天満・北大阪(共催)の労働基準協会支部会員事業者を

指します。上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意下さい。

※申込手続き終了後は、受講料金は返金いたしませんので、あらかじめご了承願います。

4 申込方法

① 受講申込書にご記入の上、FAXまたはEmail(添付ファイル)にて送信してください。

【FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp】

② 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※振込名義は事業所名でお願いします。

※手続きは講習日の1週間前までにお願いします。

③ 上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。

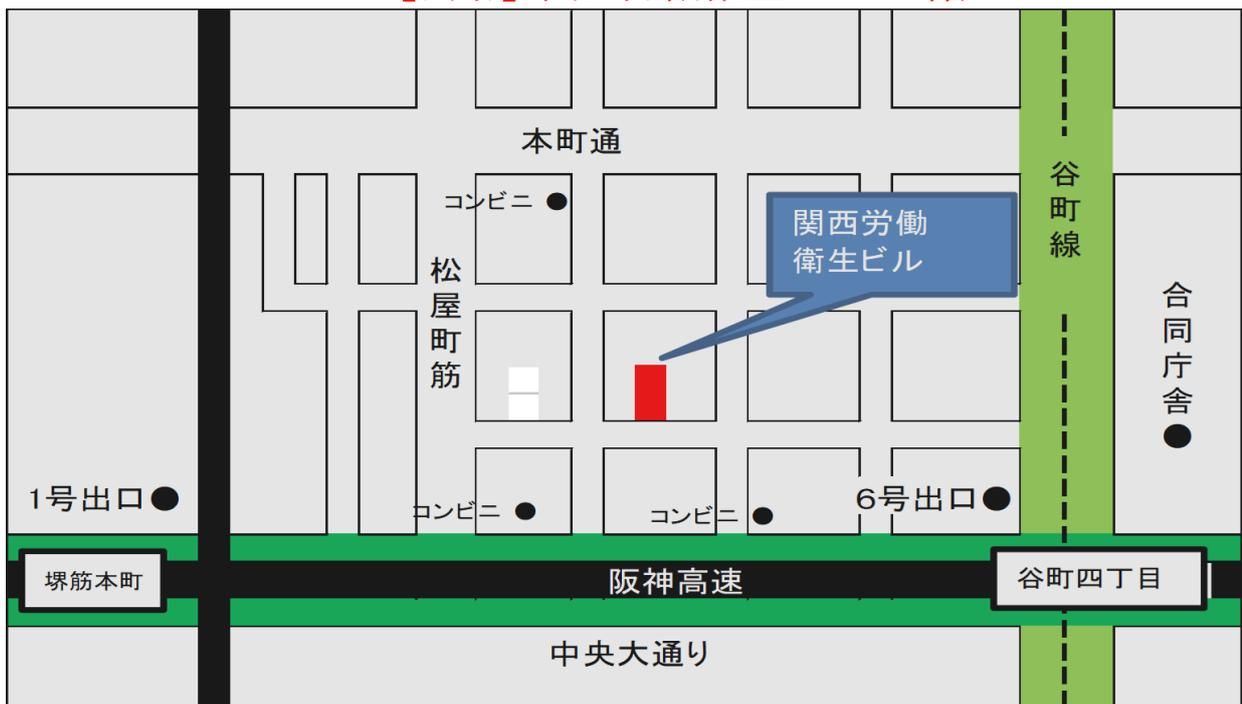
6 申込締切 講習日の1週間前または満席(定員20名)になり次第、締め切らせていただきます。

7 修了証 講習終了後に「騒音障害防止管理者教育修了証」を交付します。

騒音障害防止管理者カリキュラム

事 項	範 囲	時 間
1, 騒音の人体に及ぼす影響	(1) 影響の種類 (2) 聴力障害	30 分
2, 適正な作業環境の確保と維持管理	(1) 騒音の測定と作業環境の評価 (2) 騒音発生源対策 (3) 騒音伝ば経路対策 (4) 改善事例	80 分
3, 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	(1) 聴覚保護具の種類及び性能 (2) 聴覚保護具の使用方法及び管理方法 (3) 作業方法の改善	40 分
4, 関係法令等	騒音作業に係る労働衛生関係法令及び本ガイドライン	30 分

【会場】 関西労働衛生ビル 4階



大阪メトロ（地下鉄）

- ・谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車（6号出口）徒歩4分
- ・堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車（1号出口）徒歩8分

※駐車場・駐輪場等はありません！公共交通機関でお越し下さい。

お申込日 令和7年 月 日

公益社団法人大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部 宛て
【 F A X : 072-846-5414】

騒音障害防止対策管理者受講申込書

(〒 _____)

事業場所在地 _____

事業場名 _____

ご連絡担当者名 _____ ご所属部署 _____

電話 _____ (_____) F A X _____ (_____)

ご受講日 5月27日(火)

受講番号 (※)	受講者氏名	生年月日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日

※欄は記入しないで下さい。